

平成20年4月17日

日本ガス協会 野村会長 会長会見発言要旨

■「Gas Vision 2030」について

この程日本ガス協会ですりまとめた「Gas Vision 2030」について申し上げます。

まず、現在の「都市ガス業界を取り巻く環境の変化」について、「地球温暖化対策の進展」、「原料価格の高騰と需要・供給バランスの見通し」、「安全・安心への要請の高まり」、「エネルギー市場の変貌」といった4つの観点から申し上げます。

「地球温暖化対策の進展」について、本年は京都議定書における第一約束期間の開始の年であるとともに、世界的にはポスト京都に向けた枠組みの議論が開始されている。我が国においては、先月「総合資源エネルギー調査会 需給部会」において、「長期エネルギー需給見通し」の改訂案が取りまとめられた。今回の改訂案では、2030年の最大導入ケースで見ると、家庭用部門では潜熱回収型給湯器エコジョーズが1,930万台、燃料電池を含む家庭用コージェネレーションが250万台と、高効率機器の導入見込みについては前回見通しを上回る数値が示されている。産業・業務用部門においては、燃料電池560万キロワットを含め、1,630万キロワットのコージェネレーションが導入される見通しである。運輸部門についても、天然ガス自動車次世代自動車のひとつとして位置づけられている。

また、「美しい星50（クールアース50）」に掲げられた、「世界全体の温室効果ガス排出量を、現状に比して2050年までに半減する」という長期目標の実現に向け、その中核となる革新的エネルギー技術開発を加速・推進するための「クールアース エネルギー革新技術計画」が取りまとめられ、本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットにおいて、世界に向け

での発信が予定されている。

一方、「原料価格の高騰と需要・供給バランスの見通し」については、世界経済の拡大によるエネルギー需要の増大、資源産出国における資源ナショナリズムの台頭や、投機的資金の流入などの要素が複合し、原油価格が高騰している。天然ガスについては、世界的に需要は増大傾向にあるものの、中長期的には現在計画中の新規プロジェクトの立ち上がり等により、需要に見合った供給が確保されるものと考えている。しかし、当面は厳しい調達環境が続くものと想定しておかなければならないと考えている。

さらに、「安全・安心への要請の高まり」については、都市ガス業界がお客さまからのご支持をいただき、持続的な成長を続けていくには安全・安心の確保は不可欠である。我々都市ガス業界では、今後ともガス供給・消費段階での死亡事故を限りなくゼロに近づけるといふ、国際的にも極めて高い目標の実現に向けて、更なる努力が必要であると考えている。

「エネルギー市場の変貌」については、規制緩和や技術開発の進展により、ガス・石油・電力といった、従来からのエネルギーの垣根を越えての競争や競合が激化し、その結果、市場の融合化が進展している。

「Gas Vision 2030」は、このような状況を踏まえ、都市ガス業界が、2030年に向けて低炭素社会の実現に貢献しつつ、将来にわたり持続的に成長する方向性をビジョンとしたものである。

今後更なる低炭素社会を目指す上では、国民生活水準を維持しつつ、「環境への配慮」、「循環型、持続可能な社会の構築」を行うことが課題となる。従って、低炭素社会を担うエネルギーには、「CO₂を始めとした環境負荷が小さいこと」、「量・価格ともに安定的な供給が可能であること」、「利便性が高いこと」が求められる。その点、天然ガスは環境性、効率性、供給安定性、安全性、利便性、柔軟性に優れたエネルギーであり、低炭素社会の実現に向けてこれらの

特長を最大限に発揮していくことが重要であると考えている。

このようなことから私ども都市ガス業界は、中長期的スパンにおいても、低炭素エネルギーである天然ガスの利用拡大を基軸としつつ、「地球環境問題への対応とエネルギーセキュリティ強化への貢献」を使命とし、次世代のエネルギー利用を担う革新的技術の開発と導入、関連するエネルギーサービスの提供を積極的・主体的に推進し、お客さまの視点に立って「地球にも人にもやさしいまち・暮らしづくり」に貢献することを目指す。

次に、2030年の低炭素社会に向けた取り組みについての基本的な概念について申し上げる。昨年11月、2030年に向けたCO₂削減および省エネルギーに向けた都市ガス業界の取り組みを紹介するとともに、2030年には2005年に比べて、お客さま先で年間約4,800万トン相当のCO₂の削減、原油換算で約1,200万キロリットル相当の省エネルギーのポテンシャルを見込んでいることを発表した。この取り組みを進めることにより、2030年には現在に比べて、200億立方メートル程度の天然ガス需要の増加、即ち、現在に比べて1.6倍程度の需要規模の拡大を見込んでいる。またその前提として、天然ガスを安定的に供給できる磐石な体制を構築することが不可欠であり、そのためには、原料の安定的な調達から、地震に強い供給インフラの整備、ガス機器の安全性の向上といった、調達・生産から消費に至る全ての段階で信頼性の更なる向上が必要である。

以上の取り組みを具体的に推進するため、「Gas Vision 2030」では、今後の都市ガス業界の取り組みを7つのアクションプランにまとめた。

まずアクション1では、「低炭素社会への貢献」として、都市ガス業界の2030年のCO₂削減、省エネルギーのポテンシャルを示している。天然ガスコージェネレーションや燃料電池の普及拡大を核とした「天然ガスの普及拡大と高度利用」や、「適材適所のエネルギー利用」、

太陽光や風力、バイオガス等の再生可能エネルギーとコージェネレーションとの組み合わせによる地産地消システムの構築、都市部やコミュニティでのエネルギーの面的・ネットワーク的利用の推進、情報通信技術を活用したコージェネレーションと大規模集中電源との適切な組み合わせによるエネルギーの効率的利用といった「分散型エネルギーシステムの進化」に取り組むことにより、先ほど申し上げた、お客さま先でのCO₂削減、省エネルギーのポテンシャルの実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

アクション2には、「低廉かつ安定的な原料調達」についてまとめている。資源ナショナリズムの動き等に対応し、エネルギーセキュリティの確保を図る観点から、政府の強力な資源外交の推進が不可欠であると考えている。加えて厳しい環境の中、お客さまに安定的に天然ガスを供給するため、私どもも調達力の一層の強化に取り組んでいく。そのため、既存のLNGプロジェクトの継続に加え、新規プロジェクトのタイムリーな立ち上げが必要であると考えている。また需要拡大をベースとした長期契約の締結を推進するとともに、機会に応じての上流部門への更なる参画なども検討していきたいと考えている。

原料調達手段の多様化については、石炭を有する資源産出国等に対して次世代型の代替天然ガス製造技術を供与するなど、新たな手段での原料確保を目指す取り組みを検討していく。加えて中小ガス田についても、洋上ガス生産技術や、天然ガスハイドレートの生産・輸送技術を導入するといったコストダウン策が実現すれば、開発の可能性が高まるものとする。

繰り返しになるが、これらの施策の推進に対し、政府開発援助(ODA)や経済連携協定(EPA)等を活用した資源外交の推進によってバックアップいただくことに強く期待を寄せている。

アクション3「環境面にも配慮した効率的な製造・供給インフラ整備」にまとめている都市ガス製造・供給段階におけるCO₂削減については、自主行動計画を定め、現在鋭意進めてい

るが、2013年以降のポスト京都におけるシナリオを策定し、製造・供給設備の高効率化に取り組んでいく。また、都市ガス供給網の整備について、都市ガス事業者主導による効率的なネットワーク化の推進や地下貯蔵設備といった、需要の増減に対応可能な新たな需給調整設備・機能について検討を進めていく。

アクション4には、「供給ネットワークの耐震性の飛躍的な向上」についてまとめている。現在、低圧ガス本支管の約30%を占める耐震性に優れたポリエチレン製ガス管の比率を2030年には60%に引き上げることを目指すとともに、耐震性を有するガス管比率を90%まで引き上げ、地震による被害を極小化できるよう努力していく。また、地震発生時にガス管に浸入した水を早期に除去できる技術の開発に取り組むなど、大規模地震発生時の都市ガスの供給停止からの復旧期間を短縮できる技術の調査・開発等に取り組んでいく。併せて地震時に公共性の高い施設に臨時にガスを供給する設備について、更なる規制緩和を政府に働きかけるなど、災害時のお客さまへのご不便を少しでも緩和できるスキーム作りに取り組んでいきたい。以上の取組みによって、強靱なライフラインとしての信頼性を高めていく。

アクション5には「高水準の保安レベルの維持・向上」についてまとめている。このたび、「総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会 ガス安全小委員会 保安対策ワーキンググループ」の報告を受け、製造・供給・消費全般にわたる都市ガス業界の自主的な行動計画を策定した。この中で、経年管対策については、2015年度までに、対策が必要とされているねずみ管や、公共性の高い建物の白ガス管対策を完了させるよう取り組んでいく。また、ガス消費機器についても、従来から取り組んでいる「安心ガスライフ21運動」を始めとする活動を通じて、お客さまが現在所有されているガス機器の安全型機器への取り替え活動や、お客さまにガスの正しい使い方を分かりやすくお伝えする活動の充実を図っていく。

技術開発については、アクション6「イノベーションに資する中長期的な技術開発」にまとめている。先日経済産業省においてとりまとめられた、「クールアース エネルギー革新技術計画」に取り上げられている「定置用燃料電池」、「エネルギー マネジメント システム(EMS)」、「水素製造・輸送・貯蔵」の各技術については我々都市ガス業界にとっても関連の深い技術であり、将来にわたって取り組むべき重要なテーマであると受け止めている。特に我々の希望の星である「燃料電池」については、現在固体高分子形燃料電池(PEFC)について大規模実証事業が行われており、2009年以降の市場投入を予定している。政府には、それに合わせた導入補助事業制度の構築をお願いしているところである。また、固体酸化物形燃料電池(SOFC)についても、昨年度から実証研究事業が開始されており、今後も実用化に向けての研究を進めていきたいと考えている。燃料電池については、今後とも量産技術の開発等を進め、2015年頃にはキロワット当たりの設備価格を50万円にすることを目指していきたいと考えている。

また、2030年以降の更なる低炭素社会に向けては、水素ネットワークと天然ガスネットワークを両立させる「複合型ローカル水素ネットワーク社会」の構築も視野に入れて取り組んでいく。これは、製造所からお客さま先までは天然ガスを供給し、お客さま先で天然ガスを水素に改質させて燃料電池や自動車への供給を行うというものである。このような「複合型ローカル水素ネットワーク社会」の構築に必要であると考えられる、水素の製造・輸送・貯蔵技術の開発にも取り組んでいきたいと考えている。

この他にも、天然ガス供給基盤を強化するために必要な技術開発を行うとともに、公的研究機関を始めとする産官学との連携を更に強化していきたいと考えている。

アクション7では、1から6までのアクションプランを担い推進する、都市ガス事業の今後の「事業構造改革への取り組み」について、包括的にまとめている。

以上申し上げた取り組みを総合的に推進することにより、先に申し上げた、2030年には4,800万トン相当のCO2削減、原油換算で1,200万キロリットル相当の省エネルギーのポテンシャルを見込んでいる。このCO2削減量は、本年3月に閣議決定された京都議定書目標達成計画の見直し計画で示された、2010年度時点における対2005年度エネルギー起源CO2削減量約1億2千万トンの約4割に相当する。

繰り返しになるが、私ども都市ガス業界では、2030年に向けた低炭素社会の構築に向けても天然ガスは必要不可欠なエネルギーであると考えている。私どもは、今後の我が国のエネルギー政策においても、「天然ガスの導入拡大を推進することが低炭素社会の実現に貢献する」ことを適切に位置づけるべきであると考えている。そしてお客さまを始め、行政機関、関連団体等の皆さまのご指導、ご理解、ご協力をいただきながらこれらの取り組みを着実に進め、都市ガス事業の持続的な発展を通じて、低炭素社会の実現に貢献していきたいと考えている。

■ 2008年度 日本ガス協会 事業計画について

最後に、これらの活動を踏まえた、2008年度 日本ガス協会 事業計画案について簡単に申し上げます。

昨年度は、「お客さまの信頼回復」を最重要キーワードとして、業界を挙げて都市ガスの安全・安心の確保に努めてきた。今年度は、地球温暖化を始めとする環境問題への関心が更に高まるとともに、他エネルギーとの競合が今まで以上に激しくなることが予想される。また制度面では「総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会 制度改革評価小委員会」において取りまとめられる現在までの自由化に対する評価を踏まえ、今後の都市ガス事業のあり方についての検討が開始される予定である。これらの状況を踏まえ、今年度、日本ガス協会では、・地球温暖化対策に向けた取り組み・都市ガスの競争力強化に向けた取り組み・安全・安心の向上に向け

た取り組み・政策課題への取り組みの4点について、重点的に活動していきたいと考えている。

以 上